

瑞江ちとせ保育園



瑞江ちとせ保育園は、子どもたちが日中過ごす～Home～です。すべての子ども、そして保護者的心安らぐ憩いのHomeとなれますよう、愛情いっぱい、笑顔いっぱいの保育園運営を目指しています。



ちとせ交友会基本理念

Home —

ここに集い
ここに育み

そして　ここから　はばたく

ちとせ交友会は
かかわる　すべての人にとて
心安らぐ場所

Homeでありたい

瑞江ちとせ保育園のめざしていること



生き生きとし、元気に遊べる子

友だちとしっかりと関わり、育ちあう子

自分で考え、行動する子

瑞江ちとせ保育園は、行き届いた安全な環境と、家庭的な温かい雰囲気の中で、ひとりひとり子どもを大切にし、健康で・明るく・思いやりのある・自律性を持った子どもの育成を目指しています

そして、保護者の信頼を得られ、保護者が安心して働き続けられるように、職員全員が保育者としての自覚を持ち、ひとり一人の子どもを大切にし、子どもの育ちの姿を理解した保育を実施し、保護者への子育て支援をしていきます

法人概要

- 1) 法人名 : 社会福祉法人 ちとせ交友会
- 2) 法人本部所在地 : 東京都千代田区二番町 7 番 5 号
- 3) TEL : 03-3222-3250
- 4) 創業 : 昭和 45 年 8 月
- 5) 理事長 : 山口 哲史
- 6) 事業内容
 - ・保育園の経営
 - ・一時預かり事業の経営
 - ・地域子育て支援拠点事業の経営
 - ・放課後児童健全育成事業の経営
 - ・障がい児通所支援事業の経営

瑞江ちとせ保育園の概要

- 1) 住所 : 東京都江戸川区瑞江四丁目 32 番 3 号
- 2) 電話 : 03-3677-1054
- 3) FAX : 03-3677-1055
- 4) 最寄り駅 : 都営新宿線 瑞江駅 徒歩 7 分
- 5) 運営主体 : 社会福祉法人 ちとせ交友会
- 6) 開設年月日 : 平成 31 年 4 月 1 日
- 7) 定員 : 120 名 ※0 歳児は生後 57 日から
(0 歳児 9 名、1 歳児 20 名、2 歳児 20 名、3 歳児 23 名、4 歳児 24 名、5 歳児 24 名)
- 8) 開園時間 : 7 時 15 分～19 時 45 分 (延長保育 18 時 16 分～19 時 45 分)

建物概要 : 木造 地上 2 階建 園舎延床面積 693.35 m²
 (0 歳児保育室 30.68 m²、1 歳児保育室 66.81 m²、2 歳児以上保育室 187.91 m²
 調理室 35.50 m²、木浴室 12.98 m²、事務所 37.67 m²)



1F

2F

施設概要 :

	用途	部屋数	広さ
最低基準	乳児室・ ほふく室	2室	97.49 m ²
	保育室・ 遊戯室	4室	187.91 m ²
	調理室	1室	35.50 m ²
	医務室	1室	4.14 m ²
	便 所	2室	36.76 m ²
その他	調乳室	1室	5.48 m ²
	屋外遊戯場	-	-
	沐浴室	1室	12.98 m ²
	事務室	1室	33.53 m ²
	廊下・その他		279.56 m ²
合 計		13室	693.35 m ²

職員体制 :

	人数
園長	1
主任保育士	1
保育士(フリー含む)	16
看護師	1
栄養士	4
嘱託医(小児科)	1
嘱託医(歯科)	1
事務	1

* 国の最低基準

* 上記に定めるもののほか必要に応じてその他の職員を置くことができる。
また、必要に応じて保育士、栄養士、看護師、事務を増員することができる。

保育の詳細

1. 保育対象年齢

〇歳児（生後 57 日）より、就学前迄

2. 保育時間（7：15～19：45）

・標準時間認定 7:15～18:15

延長保育時間：月額 30 分型（18:16～18:45）、月額 1 時間型（18:16～19:15）

月額 1 時間 30 分型（18:16～19:45）

日額 30 分型（18:16～18:45）、日額 1 時間型（18:16～19:15）

日額 1 時間 30 分型（18:16～19:45）

・短時間認定 8:30～16:30

延長保育時間…早朝（7:15～8:29）

日額 1 時間型（16:31～17:30）日額 2 時間型（16:31～18:30）

があります。

・延長保育の定員は 30 名です。

・延長保育は申込者のみの利用となります。また、経費の一部を保護者に負担していただきます。

・休園日：日曜日、祝祭日、年末年始（12 月 29 日～31 日、1 月 1 日～3 日）

3. 保育料等

保護者の所得に応じて江戸川区が定めます。区へ納入してください。また、延長保育料など園に納める料金は、「Tenpay」という LINE を用いたキャッシュレス決済サービスを通じて請求させていただきます。

（延長保育料金）

【標準時間認定】・月額利用 18:16～18:45 にお迎え 3,000 円（補食付き）

18:16～19:15 にお迎え 5,000 円（補食付き）

18:16～19:45 にお迎え 8,000 円（補食付き）

・日額利用 18:16～18:45 にお迎え 300 円（補食付き）

18:16～19:15 にお迎え 500 円（補食付き）

18:16～19:45 にお迎え 800 円（補食付き）

【短時間認定】・日額利用 7:15～8:29 に登園 500 円

16:31～17:30 にお迎え 500 円

17:31～18:30 にお迎え 1,300 円

※延長保育は離乳食進行表【別紙 3a】の幼児食へ移行済みのお子さまからご利用頂けます。

（特定教育・保育等の提供における便宜に要する費用に係る利用者負担）

・園帽子 1,000 円程度

延長保育の日額利用について、補食準備の関係で締め切り時間を下記の通りとさせて頂きます。

・ご利用当日の 15:00 まで

※なお、上記時間を過ぎた場合の延長申し込みでもお子さまのお預かりはいたしますが、補食の提供が出来かねますので予めご了承願います。

※延長保育のご利用には保護者様（ご両親とも）の就労証明書が必要です。ご利用の際は園へご提出お願いします。**なお、〇歳児の延長保育はございません。**

※月額利用者で事前に早い時間のお迎えの連絡をいただいている場合は、補食の準備をしておりませんのでご承知おき願います。

●土曜保育のご利用について

土曜保育のご利用も保護者様に（ご両親とも）の土曜日勤務がわかる就労証明書が必要です。ご利用の際は園にご提出願います。
○歳児の土曜日保育はございません。
また、土曜日に行事（運動会等）がある場合は、ご家庭での保育をお願いする場合がございます。（詳細は別紙の「土曜保育について」をご参照ください）

4. 保育所の利用開始、及び終了に関する事項並びに利用にあたっての留意事項

(入所資格)

本園の入所資格は、児童福祉法第24条の規定により江戸川区が行う調整、及び要請に従い、入所の承諾を受けた児童であることとします。

(退所理由)

次に該当したときは、退所して頂きます。

- (1) 児童福祉法第24条による入所理由が解消したとき。
- (2) その他江戸川区と協議のうえ適当と認められたとき。

5. 保育内容

保育内容については、保育所保育指針（平成20年3月28日厚生労働省告示第141号）に基づいて園で定めます。

6. 職員の職務内容

- (1) 園長は、園の運営管理全般と職員の指揮監督、並びに職員間の業務調整、保育の質向上のための指導、指導計画・行事計画・保健衛生に関する計画と指導、給食業務の監督及び会計業務を統轄します。
- (2) 主任保育士は、それぞれの園の保育内容について園長を補佐します。
- (3) 保育士は、保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行います。保育環境の安全点検についても責任を持ちます。
- (4) 給食職員は、栄養管理業務と給食業務に従事し、園児に対する食育を支援します。
- (5) 看護師は、園児と保護者への健康支援、職員への保健指導、並びに地域の子育て相談など保健活動を行うとともに、保育の補助も行います。
- (6) 嘴託医は、児童の健康診断等の業務を行い、園児並びに職員の相談、園の衛生管理に関する助言指導を行います。

7. 給食

- (1) 子どもに必要な栄養バランスを考えた献立による完全給食です。保育園の給食はご家庭で食べたことのある食材での提供が基本となりますので、『保育園での給食について【別紙1】』をお読みいただき、1～5歳児クラスは『保育園で使用する主な食材リスト(1歳以上児向け)【別紙2】』、0歳児クラスは『離乳食進行表【別紙3a】』をご提出ください。（離乳食進行表は、『離乳食進行表説明文【別紙3b】』をご参照ください）

なお、0歳児クラスでは、中期離乳食（モグモグ期 概ね7,8か月児）からの対応を基本としていますが、初期離乳食（ゴックン期 概ね5～6か月児）をご希望の方はお申し出ください。

- (2) アレルギーがある場合には、除去食または代替食により対応いたします。ただし、食物アレルギーの原因食品が多く、除去食または代替食では対応が難しい場合には、

家庭からお弁当を持参して頂く場合があります。食物アレルギーがある方は、医師の診断書をもって、必ずお知らせ下さい。

食物アレルギーをもつお子様の保護者様には、月に1度担任・栄養士との三者面談をさせて頂いております。お子様の状態を共通理解し、安全で楽しい食事を提供するため、ご協力をお願い致します。

(3) 遠足などの園行事の日は、お弁当を持参していただくことがあります。

(4) 宗教食についてご希望があればご相談ください。

8. 健康管理

園医による健康診断を定期的に行います。治療が必要な場合には、個別に連絡し治療をお願いしております。他に歯科検診等を実施します。

園医、歯科医の先生は以下となります。

園 医：はるえ子どもクリニック 小林裕之先生

〒132-0003 東京都江戸川区春江町二丁目33-15

TEL03-6638-8939

歯科医：あすか歯科医院 新屋重信先生

〒132-0011 東京都江戸川区瑞江二丁目7-15 グレースフィル瑞江 2F

TEL03-5664-1411

9. 与薬について

与薬は「医療行為」となりますので、保育園では原則として行うことができません。しかしながら、保育時間内に薬の服用なしで健康な日常生活が過ごせないと医師が判断した場合に限り、相談に応じ保護者の方に代わって保育園職員（看護師・保育士）が与薬を行わせていただきます（但し、医師から処方された薬のみ）。なお、薬をお預かりする際に、保護者の方にご記入いただく書類がございます。

なお、与薬は平日のみとし、土曜保育時は対象外とさせていただきます。

10.保育中の発病

保育中に発病した場合には、保護者に連絡をして帰宅や通院などの方法を決めさせていただきます。園児の病状などに緊急事態が生じた場合（概ね体温38℃以上）には、個人カードに記載されている緊急連絡先の優先順位順に連絡を取り、対応を決めさせていただきます。保育園からの連絡が取れるようにお願いします。連絡がつかない場合には、園の判断で医療機関などを受診させていただく場合があります。

なお、以下の場合は原則として登園を見合させて頂くようお願いします。

- ・登園時において既に37.5℃以上ある場合
- ・予防接種を受けた当日の登園
- ・発熱や嘔吐後の翌日の登園

11.感染症について

低年齢児が集団生活をしている保育園は、感染症が流行しやすい環境にあります。一方、社会福祉施設は法令により学級閉鎖などの措置が取れません。このため、保育園としてもできる限りの対応を行いますが、感染症の拡大を最小限に抑えるためには保護者様のご理解とご協力が不可欠です。

伝染性の病気にかかった場合には、学校保健法に準じて出席停止の指示に従っていただく必要があります。症状が回復し医師から登園の許可がおりると登園可能になり、登園の際は、感染症の種類に応じて、医師による治癒証明書、または保護者に記入いただく登園届を提出いただきます。(これらの用紙は保育園で準備しますのでお声かけ下さい。治癒証明書はHPよりダウンロードが可能です。)

証明書の必要な病気については『感染症一覧』【別紙4】をご覧下さい。

12.ご連絡を頂きたい内容

- ・保育園を休む、登園が遅れる、送迎者に変更がある、延長保育未登録者で降園時間が予定より遅れる（特に延長保育になる場合）
- ・病気やけがで入院や長期欠席をする場合
- ・家庭の状況に変更があった時（住所、勤務先、連絡先、家族の移動など）

13.送迎について

朝夕の送迎は、保護者の責任でお願いします。保育園付近の道路は道幅が狭い為、登降園時は車に十分ご注意ください。自転車で登園の場合は、自転車の乗り降りは園の敷地内で行ってください。また、保育園玄関前や登園道中での大きな声による私語は近隣の方のご迷惑となりますので、ご配慮下さい。

車での送迎は基本的に禁止とさせていただいておりますが、やむを得ず車で送迎となる場合は、近隣のパーキングをご利用下さい。園の前などの駐停車は近隣の方々のご迷惑になりますので、絶対におやめ下さい。

保護者以外の方が送迎をされる場合は、事前に園までお知らせください。お迎えの方の身分証の提示など取り決めさせて頂きます。なお、お子さまが顔見知りでない方には送迎を依頼しないようお願いいたします。

14.園からの連絡事項について

連絡事項につきましては、0~2歳児クラスは連絡帳機能をもったシステム『コドモン』を使用します(3~5歳児は連絡帳は使わず、原則口頭連絡となります)。また、全クラスで園だよりやお知らせなどのプリント配布、各保育室前の掲示、保育士からの口頭連絡、e-Mail等の方法でお知らせいたします。プリント類はおたより袋にいれて配布しますので、お子さまがプリントを持ち帰った時には、必ず目を通して下さい。おたより袋は園で保管しますので、翌日袋を各クラスまで戻して下さい。

また、登園降園管理についてもシステム『コドモン』を導入しておりますので、別途ご案内します。

15.持ち物の記名について

衣類や持ち物には全て名前をお書き下さい。持ち主がわからないものは、一定期間掲示した後に処分いたします。

16.個人情報の取り扱いについて

『社会福祉法人ちとせ交友会 個人情報保護規定』に則り園児の個人情報を管理します。卒園後的小学校への保育要録や他の教育機関との連携が必要な場合、急病で通院する場合などには、個人情報を使用することがあります。

なお、下駄箱やロッカー、作品などに名前や写真を掲示することができます。予めご了承ください。また、園での行事については、保護者の方に写真・ビデオ撮影を認めているものもありますが、個人情報保護の趣旨に沿い、記録した写真・ビデオの取り扱いは慎重にお願いします。

保護者の方への販売を目的として、行事や保育園生活などの写真・ビデオ撮影を業者に委託することがあります。特別な事情により撮影を希望されない場合はお申し出下さい。

行事の写真等を卒園アルバム・ホームページ等で使用することがありますが、不都合のある場合は必ずお申し出下さいようお願いします。

17.ソーシャルネットワークサービス等（以下 SNS 等という）による情報発信について

SNS 等を利用して情報を発信する場合は、以下の点に十分配慮してください。

- ① SNS 等はご自身の責任において利用する。
- ② 基本的に、ご自身の家族以外の方が特定できる写真・映像等は SNS 等に載せない。または、個人が特定できないよう画像を加工する等の十分な配慮をした上で利用する。
- ③ 以下のような発信は行わない。
 - ・誹謗中傷にあたる内容・不快感を生じさせる内容
 - ・事実と異なる、または事実に基づかない内容・その他負の影響を生じさせうる内容

18.苦情相談

当園ではご意見箱を園内に設置します。お気づきの事がございましたら、口頭もしくはご意見箱を利用ください。苦情につきましてもご意見箱をご利用ください。苦情の内容と園の対応については、掲示板へ掲載いたします。また、必要に応じて第三者委員も話し合いに立ちあいます。【別紙 5】をご参照ください。

19.災害等への備えと非常時の対応

- (1) 必要な防災設備を設置するとともに、避難・消火訓練を毎月 1 回実施します。
- (2) 万が一の非常時には、別に定める危機管理マニュアル、消防計画に則って対応いたします。
- (3) 緊急連絡に関しては、個人カードに記載されている緊急連絡先の優先順位順に連

絡を取り、対応を決めさせて頂きます。保育園からの連絡が取れるようお願いします。どうしても連絡がつかない場合には、園の判断によって最善と考えられる対応を行いますので、ご理解をお願いします。

20.虐待防止について

児童福祉法の精神に基づいて、万が一にも職員が児童に対して身体的苦痛を与えたり人格を辱める等の行為を行う事のないよう周知します。

このため、法人にて虐待防止マニュアルを制定しており、施設長を責任者として予防策を講じるとともに、児童福祉施設最低基準第9条の2及び同第9条の3の規定を厳守し、厚生労働省によって明示されている以下の虐待行為に及ぶ事がないよう徹底します。

ア. 身体的虐待 イ. 性的虐待 ウ. ネグレクト エ. 心理的虐待

21.その他の留意事項

ご利用者の思想、信仰は自由ですが、他のご利用者への宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

デイリープログラム 保育園での生活

7：15	開園 『キッズリー』で登園処理をする・体調の変化等の連絡 持ち物の始末をする 保育室で当番保育士による異年齢保育		
8：30	各クラスに分かれ 保育開始		
	0・1・2歳児クラス		3・4・5歳児クラス
9：30頃	おやつを食べる (牛乳) 0歳児のお友だちは、基本的に一人ひとりの生活リズムに合わせて保育園での生活を行います		友達や保育者と関わりながら遊びを楽しむ
9：45頃	グループタイム 出席調べ・日付・お天気調べ 手遊び・歌・絵本の読み聞かせ等の内容を、子どもの様子を見ながら実施します		グループタイム
10：00頃	主となる活動 保育指導計画(月案・週案等)に沿って、季節の遊びや発達に応じた活動を、友達や保育者と一緒に行います 天気の良い日は日光浴、外気浴、外遊びをします		主となる活動 天気の良い日は積極的に外遊びをします 
11：00頃	給食		
13：00頃	お昼寝		
15：00頃	おやつ グループタイム		
16：00頃	自分で選んだ遊びを楽しむ 順次降園		
17：30	当番保育士による異年齢保育		
18：15 19：45	延長保育利用児は軽食をとる *子どもの様子を見ながら生活の節目に排泄を行い、清潔を心掛けます。		

服装・持ち物について

◆衣服

園で使用する衣服は基本的に体を動かしやすく、着脱しやすい素材・お子様のサイズに合った物をご用意下さい。スカートや紐、フード付きの衣服は、遊具やお子様同士でひっかかる恐れがあります。**同様に、キラキラしたものが付いている服装も破片が誤飲の原因となりますのでご遠慮下さい。また、ノースリーブやヒラヒラした服は転倒の際の怪我や冷えも懸念されるため、園での使用は避けて下さい。**

夏は汗をかく為吸収性のよい物を、冬は体温調節ができるようお子様の扱いやすい形の上着をご用意下さい。着替えを用意して頂く際にも同様にお願い致します。0・1・2歳児では3～4セット程度、3・4・5歳児では2～3セット程度、お子様の様子に合わせて毎日ご用意下さい。

また、ヘアゴムは小さなお子さんの誤飲につながる為、シリコンゴムではないものでお願い致します。

◆お昼寝用布団・帽子(全クラス)

お昼寝用の敷布団・シーツを園でご用意します。

かける布団（夏場はタオルケット）、シーツの上からつける敷布団（四隅にゴムのあるタイプ）、**トイレトレーニングが始まったらおねしょマットをご用意いただきます。併せて、お布団を入れる袋もご用意ください。**

また保育で使用するカラー帽子をご購入いただきます。週末に持ち帰り、洗濯をして週明けにお持ち下さい。

◆登園用カバン

0・1歳児クラスでは手さげ型のカバンを、2・3・4・5歳児クラスでは就学に向けて、背負えるリュックタイプのカバンをお勧めしています。お子様が扱いやすい大きさの物をご用意下さい。

尚、リュックにキーホルダーやマスコット等を付けることは禁じられております。

◆上履き(2・3・4・5歳児)

2歳児クラスでは、新しいクラス環境に慣れてくる年度後半に上履きを使用する予定です。

改めて担任よりお知らせ致します。

3・4・5歳児クラスでは、4月から上履きを使用しています。毎週末に持ち帰るので、上着袋のご用意もお願いします。ご家庭で洗って月曜日にお持ち下さい。

初めて使用する場合は、かかと部分の輪に紐を通して結んでおくと、お子様が自分で履きやすくなります。

◆コップ(2・3・4・5歳児)

3・4・5歳児は4月から使用します。毎日持ち帰り洗って下さい。

2歳児も使用する予定ですが、様子を見て担任よりお知らせ致します。

コップ入れに入れてお持ち下さい。

◆おむつ(0・1・2歳児)

おむつはサブスクをご用意しております。(詳細後日)

サブスクを利用しない場合は、おむつを1日5~6枚すべてに名前を書いて毎日お持ちください。併せて使い捨ておしりふきもご用意ください。

2歳児もサブスク利用可能ですが、トイレトレーニングが始まりますので枚数が減ります。

◆連絡帳(0・1・2歳児)

0・1・2歳児クラスでは、毎日コドモンの連絡帳機能を使用しご家庭と情報交換を行います。

お忙しいとは存じますが、毎日記入して下さい。3歳になりましたら連絡帳機能は使用しなくなるので予めご了承下さい。

◆エプロン(0・1・2歳児)

食事の際に付けるエプロンを0・1歳、2歳児は毎日2枚ご用意下さい
着脱が簡単にできる物をご用意下さい。

おむつのサブスクをご利用の方は、園でご用意いたします。

◆水筒(2・3・4・5歳児)

4月から使用しますので、お子さまの飲める量のお茶を入れて毎日お持ち下さい。

衛生上、残ったお茶は保育園で処分してお持ち帰りいただきます。

2歳児は担任より開始のお声がけさせていただきますので、それ以降にお持ちください。

0・1歳児は個別にマグのご用意をお願いすることがあります。

お子様がしっかり水分補給ができるよう、ご協力お願い致します。